平成２８年（フ）第２５５号
川崎市高津区久末1454番地１
破産者　有限会社リバティ・プラン
１　決定年月日　平成28年11月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３６０号
埼玉県川越市大字小堤84番地１
破産者　有限会社ディーエムサービス
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第５０００号
東京都品川区大井１丁目20番６号　住友大井町ビル北館４Ｆ
破産者　株式会社ワランティマート
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５００１号
東京都品川区大井１丁目20番６号　住友大井町ビル北館４Ｆ
破産者　株式会社ワランティオペレーティングサービス
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４５８号
名古屋市中川区澄池町13番34号
破産者　株式会社エイ・ワイ・テクニカル
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６８２号
京都府久世郡久御山町市田新珠城155番地１
破産者　有限会社エヌ・ステンレス工房
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７３９号
石川県金沢市本町１丁目８番18号　リブ・アレン603号
破産者　有限会社なにわ茶屋
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第８４５号
神戸市中央区琴ノ緒町５丁目７番６号
破産者　株式会社Ｈ－ＳＴＹＬＥ
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３９号
和歌山市神前177番地の１
破産者　株式会社ジュール
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第６９号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙2202番地８
破産者　有限会社元湯温泉
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第８６号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙2202番地８
破産者　株式会社観光ホテル元湯
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（フ）第９５号
佐賀県唐津市菜畑979番地
破産者　税田　和子
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第７６号
福岡県嘉麻市平959番地18
破産者　株式会社ピズコーポレーション
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第９５号
宮城県登米市迫町佐沼字江合１丁目５番地４
破産者　有限会社ハサマタイヤサービス
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第１５８１号
神奈川県大和市柳橋３丁目12番地３朝日プラザ桜ケ丘１301号
破産者　株式会社エヌシーピー
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６７６号
横浜市港北区大倉山２丁目17番５号
破産者　有限会社ハタデンキ
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７１号
富山市上野332番地の14
破産者　有限会社沢村運送
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６８号
富山県中新川郡立山町岩峅寺276番地
破産者　立山観光産業株式会社
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８１号
静岡県浜松市東区有玉北町746番地
破産者　株式会社ジョエル
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３２３号
静岡県静岡市葵区東２丁目８番１号
破産者　有限会社サインクラフト
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１１０号
岡山県倉敷市中畝８丁目７－15
破産者　株式会社Ｂｌｕｅ　Ｎｏｔｅ　Ｃｒａｆｔ　Ｗｏｒｋ
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１４号
山口県岩国市小瀬663番４
破産者　協同建設工業有限会社
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山口地方裁判所岩国支部